

大黒天物産株式会社の産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定について

農林水産省は、大黒天物産株式会社（法人番号8260001013868）から提出された「事業適応計画」について令和4年7月29日付けで認定を行いました。

1. 事業適応計画の認定

大黒天物産株式会社（以下「申請者」という。）から提出された「事業適応計画」につて、産業競争力強化法第21条の15第4項の規定に基づき審査した結果、同法第2条第12項に規定する事業適応計画を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、令和4年7月29日付けで「事業適応計画」の認定を行いました。

今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 申請者の概要

名称：大黒天物産株式会社
代表者：代表取締役 大賀 昭司
住所：岡山県倉敷市堀南704番地の5

3. 事業適応計画の実施時期

令和4年8月～令和6年5月

4. 申請者の事業適応計画の概要

エネルギー効率に優れた設備等の導入により、製造ライン工程で使用されるエネルギー使用量を減少させ、製品の製造時に排出されるCO2を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立。

5. 添付資料

(別添1) [事業適応計画のポイント\(PDF : 429KB\)](#)
(別添2) [認定事業適応計画の内容の公表\(PDF : 235KB\)](#)

【お問合せ先】

新事業・食品産業部食品流通課
担当者：小林、久渡
代表：03-3502-8111（内線4152）
ダイヤルイン：03-3502-5744

大黒天物産株式会社 事業適応計画のポイント

- ・当社は、食品製造機能と物流・倉庫機能とを合わせもった「物流RMセンター」構想を重要な事業戦略の一つと位置づけており、食品製造小売を実現することによって、多くのお客様に安くて、安心・安全な商品を提供することを目指しております。
- ・店舗数は、西日本を中心に142店舗(グループ193店舗)を展開しております。
- ・2015年5月には、岡山県総社市に最初の拠点となる中国物流RMセンターを開設し、中国、四国、九州、関西のエリアへ自社製造の3温度帯(ドライ、チルド、冷凍)の商品を自社配送網で供給する体制を構築することで生産性の向上を図ってまいりました。
- ・今回、当社2拠点目となる関西RMセンターを設けることで、より一層の生産性向上と、環境負担の低減を図り、付加価値の創出を推進していきます。

1. 事業適応計画の実施期間

2022年8月～2024年5月

2. 生産性向上目標・新需要開拓目標

炭素生産性を10.35%向上することを目標とします。

3. 前向きな取組の内容

各店舗に分散していた食品製造加工を同センターに集中し、機械化により生産効率の向上を図る。また、中国RMセンター屋根に自家消費太陽光発電設備の導入を進めると共に、カーボンフリー電力切替やJクレジット購入等の再生可能エネルギーの利用及び購入により、炭素生産性の向上を図り、炭素生産性を10.35%向上させる。

4. 支援措置

税制措置 (カーボンニュートラルに向けた投資促進税制)

関西RMセンター概要

物件の名称：関西RMセンター
所在地：京都府木津川市城山台
4丁目2番2

敷地面積：7万8204.04m²
構造：鉄骨造
稼働日：2022年8月(予定)



(関西RMセンター)



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和4年7月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

大黒天物産株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

食料品の製造から販売までを一貫して手掛ける食品製造小売業として、西日本を中心に142店舗(グループ193店舗)を展開している。

2015年5月には、岡山県総社市に最初の拠点となる中国物流RMセンターを開設し、中国、四国、九州、関西のエリアへ自社製造の3温度帯(ドライ、チルド、冷凍)の商品を自社配送網で供給する体制を構築することで生産性の向上を図った。

今回、当社2拠点目となる関西RMセンターを設けることで、より一層の生産性向上と環境負担の低減を図り、付加価値の創出を推進していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2022年度より事業適応を開始し、2023年度(目標年度)までに当社全体の炭素生産性を10.35%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度(計画終了年度)に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

各種商品小売業（56）

（選定理由）

計画の対象となる事業は、食品製造機能と物流・倉庫機能とを合わせもったセンターであるため。

（6）事業適応の具体的内容

・計画初年度

2022年8月に今回申請の設備を導入し新設の関西RMセンターを稼働させ、各店舗に分散していた食品製造加工を同センターに集中させるとともに機械化により生産効率向上を図る。また、店舗での製造加工ができにくかった新商品の製造・開発を強化することで販売力を強化する計画である。尚、関西RMセンターの新設に伴い、同エリアを中心に新規出店を加速する計画である。

又、既存の中国物流RMセンターにおいては、屋根置きで太陽光発電設備の設置を進めており、再エネ由来電力消費に伴うCO₂排出量の減少が見込まれる。

・目標年度

前期に引き続き積極的な新規出店を計画している。

既存の中国物流RMセンターの太陽光発電設備が通期で稼働することで、CO₂排出量の削減が大きく見込まれる。

尚、今回申請の関西RMセンターの本稼働および新店舗出店により、CO₂排出量が大幅に増加するが、各店舗や関西RMセンター向け自家消費太陽光発電設備導入、カーボンフリー電力切替、非化石証書、Jクレジット購入等の再生可能エネルギーの利用及び購入により炭素生産性の向上をはかる。

（7）事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年8月

終了時期：2024年5月